

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6 年 9月定例会	
議案番号 議案名	認定第1号 令和5年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第2号 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第3号 令和5年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第6号 令和5年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第7号 令和5年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第8号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第9号 令和5年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第11号 令和5年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。 非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。 2024年9月26日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。 決算特別委員長の報告に対して、認定第1号令和5年度一般会計決算と特別会計・企業会計の8本、認定2号国民健康保険・3号競輪、6号介護保険・7号後期高齢者医療・8号都市計画事業新松戸東側地区土地区画整理事業・9号相模台地区土地区画整理事業・11号病院事業決算の認定に、反対の立場から会派を代表して討論いたします。 なお、特別会計の認定第4号公設地方卸売事業・5号駐車場・第10号水道事業・12号下水道事業決算の4つの認定には賛成いたしました。 決算特別委員会では時間的に可能な限り詳細に質疑を行ない、前進面は評価をいたしました。この討論は10分間の中で決算に反対する問題点について述べます。 まず、一般会計の歳入と歳出について、 歳入の個人市民税では、特別徴収・・・いわゆる給与所得と、年金から天引きされる税金について、1人あたりの納税額が4万円前後も下がってい

ます。一般的には給与が上昇しているような話と比べ矛盾を感じます。市民の暮らしを明らかにするため、整合性を精査すべきです。

固定資産税では、大型店の出店や再開発が「税收アップ」に自動的につながるワケではない、ということが分かりました。本市における大型事業の効果・見込みについても冷静に見ていく必要があるのではないかと指摘します。

次に歳出の総務費では

会計年度任用職員について、時給も期末手当の支給割合も松戸市は近隣市より低いことが明らかになりました。それでも松戸で働きたい継続任用の希望者を 23 人も打ち切らざるを得なかったことは残念です。

庁舎建設基金では、目標額も定めないばかりか、市庁舎建て替えの概算事業費すら示されなくなった状態で、ただ積み立て続ける現状は問題と言わざるを得ません。

市民参加型防犯カメラについて、警察に提出した DVD の処分が不明確な現状は、極めて重大な市民のプライバシー権の侵害です。速やかに警察に対して処分を求めるとともに、そもそも令状もなく証拠物を提出する現在の運用をやめるべき、と強く指摘します。

男女共同参画事業では、職員の管理職に占める女性の割合は 22. 2%で、20%以上の目標は低すぎます。30%以上にすべきと指摘します。

マイナンバーカードは 1 年間に 5 万 9320 枚交付し、この 7 年半では 39 万 1823 枚発行、保有率は 73. 6%ですが、受け取らないままの保管は 1 万 150 枚もあります。

民生費について、

特別養護老人ホームの整備は、R5 までに 160 床の計画に対して R3 に 80 床のみ整備したままです。入所待機者が毎年増加しているにもかかわらず、今後は整備しないとの方針は納得できません。介護サービスは施設から在宅への方針とはいうものの、在宅介護を担う人材不足はさらに深刻な状況となっています。

私立幼稚園の預かり保育では、国基準の保育士配置が改正されましたが、松戸市では 3 歳児から 5 歳児までを 20 対 1 の保育士配置となっています。3 歳児もいるため 15 対 1 を求めます。

幼稚園への送迎ステーション利用によって、保育士と保護者の対面での情報交換が不十分となっています。保育士と保護者の直接的な関わりが子どもの成長のためには欠かせません。

放課後児童クラブでは、毎年約 300 人もの利用児童数の増加があり、児童 40 人単位の部屋が切実に求められています。学校の敷地内だけで施設を確保するのは困難であり、さらなる分室をできれば分園を求めます。

児童館は 0 歳児から 18 歳まで利用できる子どもの居場所であり、50 万都市に 1 カ所だけでは全く不十分であるため増設を求めます。

生活保護では、母子世帯が 2 割減少している状況です。文化的な最低限の生活を営むための生活保護は権利です、市民への周知を求めます。

農業振興については、耕作放棄地、後継者不足などの課題に具体的な対策をもって取り組むこと、また矢切の耕地を含めた農地の保全を求めます。

土木費では、いまだに調査結果が報告されない新松戸駅快速停車調査について、そもそもの目的が「機能強化」とは何か、「地元の要望」であれば進めるのか疑問です。

公園では、市内には公園不足の地域がある一方で、いまだに利用目的を検討中の矢切の渡し公園整備に多額の税金が注ぎ込まれている実態があります。

住宅政策では、基本計画で市内賃貸住宅の老朽化、狭さなどを上げており、民間住宅は市営住宅の代わりにはならず市営住宅の拡充こそ必要と求めます。また三世帯同居支援は特定の家族の在り方を行政が後押しするもので、対象者が限定され資力のある人に最大100万円もの補助金を出す制度は見直すことを求めます。

教育費では、各種発表実施業務は、子どもたちの発表の場であることを十分理解しますが、教職員の働き方改革の視点からは、対外的な各種発表会の縮小や削減が必要です。発表会に関っている各教科の部会等と協議し、縮小・削減を求めます。

WEBQU 調査業務について、東葛地域のすべての市で実施しているわけではありません。特段の有効性があるとは断言できず、約1,000万円の委託料はプール清掃などの予算に組み替えることを提案します。

文化振興財団の運営では、指定管理者の下で働く従業員の労働条件は市民サービスに直結しているため、労働環境のチェックを定期的を実施することを強く求めます。

消防費では、大災害時に消火栓が断水などで機能しないことも想定して防火水槽の役割が大事です。新たな防火水槽を建設しなくても学校プールは消防水利の点でも有効であり、学校プールは廃止ではなく整備が必要と求めます。2213

次に特別会計についてです

国民健康保険では、保険料調停額が近隣5市の中で2番目に高くなっていますが、一人当たりの保険給付費は前年までと同様最下位です。保険料の収納率向上への取り組みとして、電子預金照会などを活用した預貯金のほか、生命保険・給与などの財産を調査して、財産が見つければ速やかに差し押さえを行い収納率の向上に努めているとのことで、差し押さえは前年度より2倍近く増えていました。

後期高齢者医療では、

制度開始以来2年毎に保険料見直しが行なわれ、保険料は上がり続け所得は減り続けている実態が明らかになりました。差別的なこの制度の廃

止を求めます。

介護保険では、

介護保険料の第 1 段階から第 3 段階までの軽減対象者は増加して全体の 32. 9%になっており、低所得層の保険料軽減によって収納率が上がっています。ところが収入だけでなく預貯金額によって、施設入所者の食費・居住費に対する低所得者への助成費用が見直され、利用者負担額が 2 倍近くに増えています。負担が増えて必要な介護サービスを受けられない状況になっています。

病院事業では、

今回の決算年度末に東松戸病院・梨香苑は廃止となり最後の決算でした。ここで働いていた多くの人達が進路に悩み、数十名の方が退職や転職をせざるを得ない状況になりました。公的医療・公立病院を守るという立場から、病院廃止を進めたこの決算に反対致します。

競輪では、ギャンブル依存症の対策は余りにも貧弱であり、市の財政をギャンブルの売り上げに頼るのではなく、競輪事業からの撤退を求めます。

相模台地区土地区画整理事業では、

移転条例も通していない中での市役所の移転を前提とする事業であり、今回示された開発フレームで公園部分に商業施設や文化施設が建てられる構想があることがわかりました。市民の憩いの場である公園をつぶしてまで商業施設をここに作る必要があるのか疑問です。

新松戸駅東側区画整理事業では、

全国初と言われるマンションによる立体換地の事業ですが、地権者はマンションに入らず転居の可能性が高く、市の施行事業でマンションが必要なのか疑問です。記録の開示請求を判断変更した理由が、訴訟を継続した過程で対応を変えたとのことには驚きです。本来なら訴訟をしなくても公開できる情報を、4 年 4 か月もの訴訟に係った費用と時間について、市には猛省を求めます。

以上述べまして、R5 年度決算に対する討論を終わります。職員の皆様の丁寧な対応に感謝いたします。